

# 平成25年度施策評価シート

基本施策	誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備する		
総合計画での位置付け	政策	3	「すみよさ」のあるまちをめざして
	分野	4	住宅・公園
主要な計画	・耐震改修促進計画 ・緑の基本計画		
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・住宅に対するニーズは、年齢や障がいの有無などによりさまざまであり、それぞれのニーズにあった良質な住宅環境の整備が必要である。また、中心市街地においては、空き家が増加傾向にあり、中心市街地の活性化とあわせ、利便性が高いまちなかでの居住の推進にむけた取り組みや、都市部からの移住を促進することが重要となっている。</p> <p>・本施策は、豊かで美しい自然のなかで、飛騨地域の中核都市として利便性の高い都市的サービスを受けながら安全で快適な暮らしを実感できる「すみよさ」のあるまちづくりをすすめるため、誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備することを目的としている。</p>		

## 1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部局
1 良質な住宅環境の整備	地域の特性を活かしつつ、年齢や障がいの有無などによる多様なニーズに対応した居住環境の整備を図る。	住まいに関する情報の収集や提供、住宅建築に対する指導や相談の実施	市民 建築設計者 建築施工者	市の助成制度や建築制限等を周知し、良質な住環境の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市における建築物への助成制度一覧の作成し、窓口での配布や市ホームページへの掲載により、周知を行った。</li> <li>住宅の耐震補助制度について、戸別訪問、出前講座、広報たかやま等により周知を行った。</li> <li>建築設計者等に対して、耐震補助や建築制限に係る説明会を開催し、補助利用の促進と違反建築物の防止を推進した。</li> </ul>	基盤整備部
		高齢者や障がい者の生活に対応した住宅への改修に対する相談や貸付、助成の実施	要介護者 要支援者 高齢者 障がい者	生活に対応した住宅の改修の支援を受けることができる	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者・要支援者や高齢者、障がい者の住宅改修、屋根融雪装置の設置について、相談に応じるとともに改修に対する貸付や助成を行っている。</li> </ul>	福祉部
		勤労者に対する住宅資金の融資	勤労者	勤労者の住環境の整備を支援し、快適な住環境を増やす	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤労者に対し住宅資金の融資を行うとともに、利子補給を行い、勤労者の住環境の整備を促進している。</li> </ul>	商工観光部
		耐震化のための診断や補強、地域産材を利用した木造住宅の建築に対する助成	市民	住宅の耐震化(木材利用の促進)により、木造住宅の建築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅について、耐震補強工事の補助を実施している。</li> </ul>	基盤整備部
			市民	市内外に建てられる木造建築物に、多くの市産材が利用される	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度から、地域材を使用した住宅建築を支援する「匠の家づくり支援事業」を実施し、地域材の利用を通じた森林整備の推進に取り組んでいる。</li> </ul>	農政部
		環境に配慮した住宅建築の促進	補助対象者	住宅性能の維持・向上をすすめることにより、家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を促進し、地球温暖化対策の推進を図るため	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅エコ推進事業により、省エネ基準を満たす住宅の新築やリフォームに対する補助の実施により環境配慮型住宅建築を促進するとともに、エコモデル住宅による普及啓発を図っている。</li> </ul>	環境政策部
		民間との役割分担のもと入居者や周辺環境に配慮した市営住宅の整備	市営住宅入居者	市営住宅の快適な居住環境を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅整備計画(H22～H26年度)に基づき、既存市営住宅の改修工事を実施している。</li> <li>市内各地域にある市営住宅の需給バランスを調整し適正化するため、特定公共賃貸住宅のあり方について検討を行っている。</li> </ul>	基盤整備部
		まちなかでの居住の推進		中心市街地外から中心市街地に移住する者、中心市街地に住み続ける者	誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備し、中心市街地地域の居住人口を維持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなか定住促進事業(新築、改修費等助成)、まちなか居住推進パートナーシップ事業(家賃助成)により、まちなかでの居住を促進するとともに、集合住宅建設促進事業(新築、改修等助成)により、新たな居住場所を提供することにより、移住促進を図っている。</li> </ul>

2	定住への支援	都市部からの移住による人口減少の抑制や利便性の高い中心市街地での居住の推進を図る。	ア	民間と連携した空き家情報の紹介や移住に関する相談の受付	移住希望者 地域住民	・移住希望者に空き家情報を紹介し、市内に移住に結びつける。	・(社)岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と連携した空き家紹介制度を開設し、市内に定住したいと考えている者に対して情報を提供し、空き家情報の充実を図った。	企画管理部
			イ	移住者の家賃や空き家改修に対する助成	移住者	・移住者に住宅支援を実施し、移住経費の負担を軽減することで、移住に結びつける。	・移住者に対し、一戸建て貸家住宅への家賃補助、また、一戸建て中古住宅購入に際して必要な改修工事に対する補助により、経費負担の軽減をした。	企画管理部
					・UIJターン就職者 ・中心市街地外から中心市街地に移住する者、中心市街地に住み続ける者	・誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境を整備し、中心市街地地域の居住人口を維持する	・若者定住促進事業補助金により賃貸住宅の家賃の一部を助成し、市外からのUIJターン就職者の流入を促し、若者の定住人口の維持・増加を図っている。 ・まちなか定住促進事業(新築、改修費等助成)、まちなか居住推進パートナーシップ事業(家賃助成)によりまちなかへの移住促進を図るとともに、中心市街地地域の既存住民に対しても、他部局と連携して助成制度の活用を図ることにより定住を推進している。	商工観光部
			ウ	移住者の確保	移住希望者 地域住民	・田舎暮らしを体験できる施設「秋神の家」を活用し、地域の魅力や高山の生活を体験してもらい、移住に結びつける。	・移住体験施設として「秋神の家」を開設し、高山の生活を体験してもらうとともに、地域行事等への参加を促し、地域住民とのふれ合いを創出した。	企画管理部
			エ	積極的な宣伝活動	移住希望者	・都市部などでの移住促進セミナーへの出展や、移住雑誌等へ宣伝広告を掲載し、移住希望者に高山を知ってもらい、移住に結びつける。	・都市部での移住相談会、高山市の魅力を体感してもらうツアーなどを開催し、市外からの移住者の確保に努めた。 ・移住者が購読する全国誌に、特集記事を掲載し、移住実践者等の紹介とあわせ、移住相談会、体感ツアーなどの日程などを掲載し、移住を考えている方に高山を訪れる機会の創出に努めた。	企画管理部
オ	関係機関などと連携した移住に対する総合的な支援	移住希望者 地域住民	・移住に際しては、住居や、就職先など、生活に欠かせない事項があり、それらについて、関係機関と連携し、総合的な支援をすることで移住に結びつける。	・(社)岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と連携した空き家紹介制度を開設し、市内に定住したいと考えている者に対して情報を提供し、空き家情報の充実を図った。 ・移住の就業ということについて、農業関係者、県、市による「就農移住支援ネットワーク会議」を組織したほか、無料職業紹介所とも連携した。	企画管理部			

## 2 指標の推移

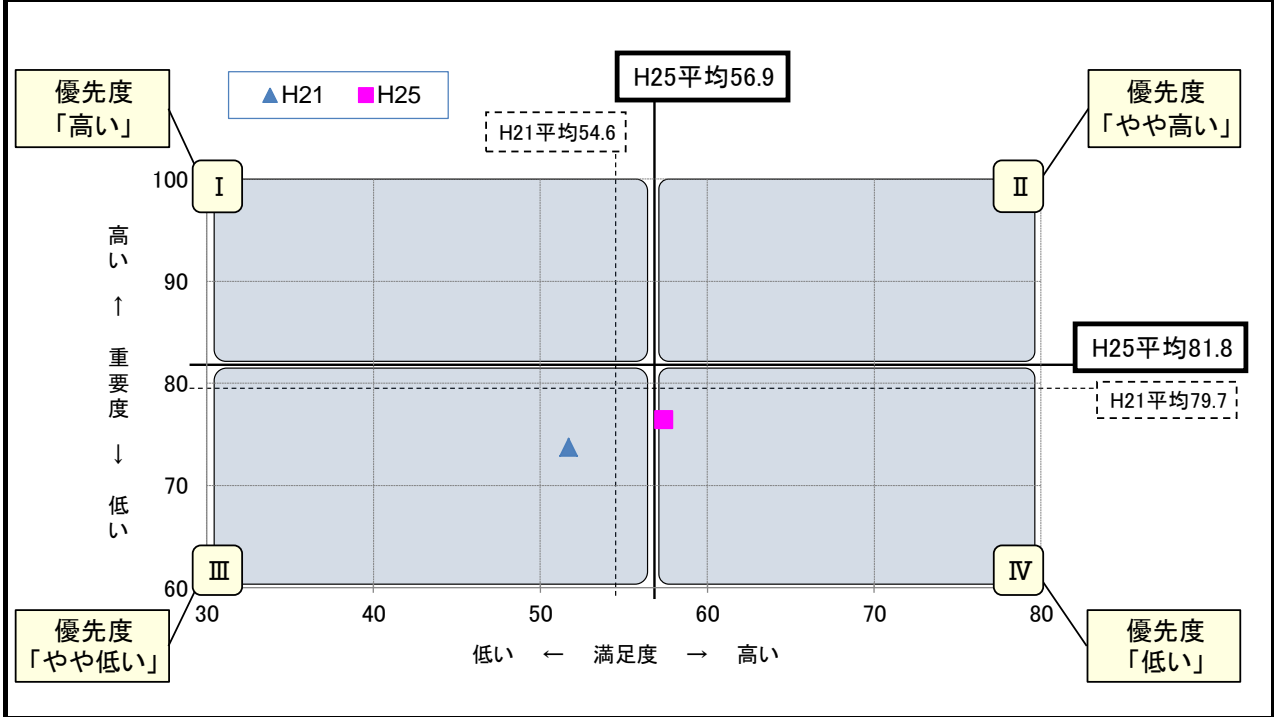
指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
建築確認等申請件数	件	1-ア	→	179	170	144	108	170	過去三年間の最多の申請件数を目標件数として設定している。
障がい者住宅改造助成数	件	1-イ	→	4	9	8	4	5	実績に基づく推計
高齢者等住宅改造助成件数	件	1-イ	→	271	233	302	249	450	第5期介護保険事業計画による
高齢者等住宅改造資金貸付件数	件	1-イ	→	8	6	7	6	5	実績に基づく推計
勤労者住宅資金融資の利用件数	件	1-ウ	↑	22	17	6	0	10	金融機関の住宅ローンの利率の低下等に伴い、市の融資の利用は減少しているが、景気が回復傾向にあることから過去の実績平均値を目標とする
市内の住宅着工件数	件	1-ウ	↑	255	244	256	238		岐阜県建築着工統計データより把握
耐震診断実施件数	件	1-エ	↑	76	52	139	102	145	診断件数の増加を目指し、例年の約1.5倍で設定
耐震補強工事実行件数	件	1-エ	↑	20	17	22	15	29	耐震補強工事の実行件数の増加を目指し、例年の約1.5倍で設定
住宅の耐震化率	%	1-エ	↑	64	64	65	65	90	耐震化されている住宅/全住宅数で算出。 耐震改修促進法の基本方針に基づく。
建築棟数	棟	1-エ	↑	38	76	63	74	117	・実績による ・実績や建設業者への聞き取りなどを考慮して設定
市産材利用率	%	1-エ	↑	—	—	59	82	90	・実績による ・実績や建設業者への聞き取りなどを考慮して設定
住宅エコ補助の実行件数	件	1-オ	↑		1,249	1,810	1,559	1,920	補助実行件数による前年度実績から設定
遮熱塗装補助の実行件数	件	1-オ	↑	20	103	209	239	上記に包括	同上
市営住宅の整備に対する満足度 (モニタリング調査)	%	1-カ	↑	56	68	72	83	100	満足度は「普通」以上を集計し計上
中心市街地居住人口	人	1-キ2-イ	↑	16,808	16,541	16,355	16,053	16,800	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 ・住みやすさやまちの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため

まちなか定住促進事業活用件数	件	1-キ2-イ	↑	—	33	32	33	30	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
まちなかパートナーシップ推進事業活用件数	件	1-キ2-イ	↑	—	26	53	40	30	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
中心市街地の居住人口 (まちな居住事業による)	人	1-キ2-イ	↑	—	143	189	167	168	・H21年度の居住人口の維持を図るための指標として設定 (他の居住施策と合わせて1,600人を目標としている。) ・住みやすさやまちなかの魅力と中心市街地の形成状況を端的に表す指標であるため
若者定住促進事業補助金の新規交付件数	件	2-イ	↑	87	64	97	112	80	過去5年の平均件数を目標として設定
若者定住促進事業補助金の過去5年間における新規補助金交付者の市内定住率	%	2-イ	↑	—	—	67	76	80	過去定住率を踏まえ80%を目標値として設定
移住者数	人	2-ア、 イ、ウ、 エ、オ	↑	34	53	73	141	60	・H23年以前の移住者数の確保
家賃、空き家改修に対する助成	件	2-イ	↑	12	17	12	11		
相談会参加者数	人	2-ウ、 エ	↑	206	266	291	94	200	・今までの相談会、セミナー参加者数の確保
各種ツアー参加者数	人	2-ウ、 エ	↑	12	46	15	44	45	・今までの各種ツアー参加者数の確保

担当部局	補足説明
企画管理部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24の相談会参加者数の減は、他事業との関係で参加できない相談会があったため。</li> <li>・H24の移住者数には、UIJターンも含む(県への報告について、県の指導あり) 従前の取扱対象者の場合、54人</li> </ul>
基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の資本的修繕は高山市で実施し、その他の経常的修繕は指定管理者で実施している。</li> </ul>
商工観光部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地居住人口は、各年10月1日現在数値</li> <li>・計画策定時の人口推計では、平成24年には15,900人(対H21 <math>\Delta</math>5.35%)まで減少すると推計されていたが、平成24年で16,053人となっており、平成21年度からの減少率は<math>\Delta</math>4.49%となっている。</li> <li>・市域全体人口の減少率が<math>\Delta</math>1.63%(H21 94,536人→H24 92,987人)であることから、中心市街地区域の人口減少率は依然高い率で推移している。</li> <li>・金融機関の住宅ローンの利率が下がっており、市の融資よりも利率が低い場合もあることから、金融機関の住宅ローンを選択する勤労者が増え、市の融資の利用件数はここ数年減少傾向にある。</li> <li>・若者定住促進事業補助金の新規交付件数は、市内事業所等にも制度が徐々に浸透していると推測され、年々増加傾向にあり、市内の若者人口が減少傾向にある中で一定の成果をあげている。</li> </ul>
農政部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産材を利用した木造住宅の建築に対する助成建築棟数は60~70棟で推移し、地域における木造建築の一端を担っている。また、市産材使用率は、匠の家づくり支援事業の制度改正により、順調に上がってきている。</li> </ul>
環境政策部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮熱塗装補助については平成25年度より住宅エコ補助に包括。</li> </ul>

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	51.7	(平均) (54.6)	73.7	(平均) (79.7)	Ⅲ	やや低い
	順位	42施策中 32 番目		42施策中 34 番目			
H25 (今回)	点数	57.4	(平均) (56.9)	76.4	(平均) (81.8)	Ⅳ	低い
	順位	43施策中 24 番目		43施策中 35 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		企画管理部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
定住への支援	民間と連携した空き家情報の紹介や移住に関する相談の受付	・(社)岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部と連携して空き家情報を提供しているが、制度が十分活用されていない。	・各支所地域に移住担当者を配置し、きめ細やかな相談体制をとる。
	移住者の家賃や空き家改修に対する助成	・最近の傾向として、家賃助成については、20～40代、空き家改修については40～60代の年代が中心に制度が利用されており、移住に際しての負担軽減が移住者の確保に繋がっている。	・引き続き必要な支援として継続していく。
	移住者の確保	田舎暮らしを体験できる「秋神の家」や地域住民とのふれ合いなどが、移住者確保に繋がっている。	・引き続き必要な事業として継続していく。
	積極的な宣伝活動	・都市部での相談会を開催したり、高山市の魅力を体感してもらうツアーなどを開催したところ、このような宣伝活用をきっかけとした移住に結びついた。	・引き続き必要な事業として継続していく。
	関係機関などと連携した移住に対する総合的な支援	・移住者の就業及び子育てということについて取り組んだことにより、高山での生活のイメージをつかんでもらう事ができ、移住者の確保につながった。	・各支所地域に移住担当者を配置し、きめ細やかな相談体制をとる。
総括	・定住への支援として、住居環境への負担軽減も必要であるが、就業先や、子育て支援などといった移住環境全般について支援する事が必要である。		

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
良質な住宅環境の整備	高齢者や障がい者の生活に対応した住宅への改造に対する相談や貸付、助成の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改造費用の一部を補助することにより、利用者の負担軽減が図られ、要介護状態等になっても住み慣れた住宅で引き続き生活できるための支援が行えた。</li> <li>・屋根の落雪式への改修など補助対象の拡充や、負担割合の設定などによる受益者負担の見直しについて検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者や高齢者の独居及び老人世帯の増加により、事業ニーズの増大が予想されるため、制度の積極的な周知に引き続き取り組む。</li> <li>・補助対象の拡充や受益者負担の見直しについて検討する。</li> </ul>
総括		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者や高齢者の方が住み慣れた自宅で引き続き生活することが生活の質の維持、向上には重要である。</li> <li>・住宅内のバリアフリー化改造や屋根融雪装置の設置により、誰もが安心して快適に住み続けられる居住環境の整備に取り組む。</li> </ul>	

担当部局		環境政策部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
良質な住宅環境の整備	環境に配慮した住宅建築の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度より、住宅エコ推進事業を実施し、国の住宅エコポイントを活用した約3900軒の新築・リフォーム工事に対して補助を行うことで、住宅のエコ改修を促進している。</li> <li>・平成24年10月より、高山市独自で省エネ基準を満たす住宅の新築・リフォームに対する補助制度を創設し、環境配慮型住宅の建築を促進するとともに、エコモデル住宅による普及啓発を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、さらに効果が期待できる手法を検討するとともにエコ住宅に対する意識啓発をすすめる。</li> </ul>
総括		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、さらに効果が期待できる手法を検討するとともにエコ住宅に対する意識啓発をすすめる。</li> </ul>	



担当部局		農政部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
良質な住宅環境の整備	耐震化のための診断や補強、地域産材を利用した木造住宅の建築に対する助成	・H21に始まった匠の家づくり支援事業では、市産材をより多く使用できるよう制度改正したほか、市外の住宅建築に対する地産外消制度の追加や、住宅以外の木造建築物を対象にするなど、市産材利用促進を図っており、市産材の利用は拡大してきている。	・今後とも市民や事業者のニーズの把握に努めるとともに、内装材や家具を補助対象とすることを検討し、市産材利用が木造建築においてスタンダードになるような効果的な補助制度を目指す。
総括		・H21に始まった匠の家づくり支援事業は、建築棟数や市産材使用量も順調に増加しており、引き続き制度の検証を進めながら、事業者や市民のニーズに沿った事業となるよう推進していく。	

担当部局		商工観光部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
良質な住宅環境の整備	勤労者に対する住宅資金の融資	・勤労者住宅資金融資の融資限度額を引き上げるとともに、景気対策として融資実行日から3年間利子補給を行うことにより利用促進を図り、市民の住宅改修等の取り組みが促進された。 ・制度利用者が減少傾向にあり、平成24年度は利用がなかったため、原因を分析し、より利用しやすい制度となるよう検討が必要である。	・より多くの勤労者に利用されるよう、広報等で制度の周知を図る。 ・制度利用者が減少している原因を分析し、勤労者のニーズに対応した制度となるよう改善していく必要がある。
	まちなかでの居住の推進	・まちなか定住促進事業(新築、改修費等助成)により、まちなかでの居住を促進するとともに、集合住宅建設促進事業(新築、改修等助成)により、新たな居住場所を提供し、移住促進を図ることで人口減少の抑制にある程度の成果があった。 ・目標である人口の現状維持までの効果を得られていない。	・中心市街地区域の人口は減少傾向ではあるが、減少率の低減には効果のある事業であるので、継続実施していく。 ・ただし、さらに効果を上げるために区域の見直しや制度内容については見直しを行う。
定住への支援	移住者の家賃や空き家改修に対する助成	・若者定住促進事業補助金により賃貸住宅の家賃の一部を助成し、市外からのUIターン就職者の流入を促し、若者の定住人口の維持・増加を図った結果、新規定住件数及び市内定住率ともに増加傾向にある。 ・まちなか定住促進事業(空き家購入、改修費等助成)やまちなか居住パートナーシップ事業(家賃助成)により、まちなかでの居住促進を図ることで、人口減少の抑制にある程度の成果があった。 ・目標である人口の現状維持までの効果を得られていない。	・地元出身の大学生や専門学校生に対し、若者定住促進事業補助金をはじめとする各種支援策、市の魅力を積極的に提供し、定住人口の維持・増加を図る。 ・中心市街地区域の人口は減少傾向ではあるが、減少率の低減には効果のある事業であるので、継続実施していく。 ・ただし、さらに効果を上げるために区域の見直しや制度内容については見直しを行う。
総括		・市民アンケートでは、施策に対する満足度は平均を上回っているが、今後の重要度は低い順位に位置しており、改善等を行う優先度は低い。 ・制度の周知を図るとともに、事業効果が高まるよう、制度の見直しを行っていく必要がある。 ・勤労者生活安定資金融資がより多くの勤労者に利用されるよう、更なる制度の周知を図るとともに、勤労者のニーズに対応した制度となるよう改善していく必要がある。 ・人口減少、少子高齢化がすすむ中、若者の定住人口の増加を図ることは極めて重要であり、都市部の若者に対し、若者定住促進事業補助金をはじめとする各種支援策、市の魅力を積極的に提供し、総合的な施策展開を図りながら取り組みをすすめていく。	

担当部局		基盤整備部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
良質な住宅環境の整備	住まいに関する情報の収集や提供、住宅建築に対する指導や相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市における建築物への助成制度一覧の作成し、窓口での配布や市ホームページへの掲載により、周知を行った。</li> <li>・住宅の耐震補助制度について、戸別訪問、出前講座、広報たかやま等によりの周知を行ったが、耐震化が十分に促進されていない。</li> <li>・建築設計者等に対して、耐震補助や建築制限に係る説明会を開催し、補助利用の促進と違反建築物の防止を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各種制度、新たな規制の周知を行い良質な住宅の建築を促進していく。</li> <li>・住宅の耐震化が促進されるよう更なる周知活動を展開していく。</li> <li>・建築設計者等への説明会を継続し、良質な住環境の形成と違反建築の防止を推進する。</li> </ul>
	耐震化のための診断や補強、地域産材を利用した木造住宅の建築に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震補助を行い、木材利用の促進に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、木造住宅の耐震補助を推進する。</li> </ul>
	民間との役割分担のもと入居者や周辺環境に配慮した市営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅653戸については住宅に困窮している低所得者のための供給住宅であり、民間賃貸住宅との役割分担ができていない。</li> <li>・近年は、床下防湿工事や結露対策工事などを実施しており、快適な住環境が確保されている。</li> <li>・経常的修繕は指定管理者が適宜対応しており、その対応や整備についての満足度が上昇している。</li> <li>・浴槽などの設備の老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域にある市営住宅の需給バランスを調整し、適正化を図る。</li> <li>・施設の老朽化による工事のほか高齢者対策を含めた整備計画を策定する必要がある。</li> </ul>
総括		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民アンケートにおいては、施策に対する満足度、今後の重要度ともに低い値となっているが、前年度より2～5ポイント増えており、市民の居住環境整備への関心も増していることから、重点的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・東日本大震災の記憶からも、市民の防災対策や補助制度への関心は高く、耐震化や防災に向けた住まいに関する情報提供や建築に対する指導が重要である。</li> <li>・民間との役割分担を踏まえた市営住宅整備や、住宅環境に関する情報提供、住宅建築指導を行い、誰もが住みよい住環境の整備に取り組む。</li> </ul>	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物の耐震化の進捗が遅い。</li> <li>・中心市街地居住人口が減少している。</li> <li>・勤労者住宅資金融資制度が利用されていない。</li> <li>・活用されていない(空き家がある)市営住宅がある。</li> </ul> <p>といったことが上げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度はやや高く、今後の重要度は低くなっているが、居住環境は人が生活するうえでの根幹となる部分であることを踏まえ、安心して快適に暮らせる住環境整備に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、建築物の耐震化促進と中心市街地居住人口の増加を図るため、新たな施策の展開等が必要である。</p> <p>また、市営住宅の有効活用や住宅資金融資制度の見直しについても検討する必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

<p>七次総合計画における検証に対する評価・意見</p>
<p>・二次評価の課題に「建築物の耐震化の進捗が遅い」「中心市街地居住人口が減少している」「勤労者住宅融資制度が利用されていない」「活用されていない市営住宅がある」といった問題点が指摘されているが、様々な取り組みを推進している中で、なぜそのような状況に至ったのか、その要因分析が不十分であるため、今後の方向性が「新たな施策の展開等が必要」「制度の見直しの検討が必要」といったように、具体的な方向性が示されていない抽象的な内容に留まってしまっている。</p> <p>・各種の助成、相談対応が事業の中心に置かれているが、それらの事業が施策の目標を達成するために相応しいかどうか、政策体系の組み立ては妥当かどうかの精査が必要と思われる。</p>
<p>今後の方向性に対する評価・意見</p>
<p>・「民間建築物の耐震化の促進」「中心市街地における空き家対策の強化」「市外からの移住希望者に対する支援の強化」など、今後5年～10年先を見据えながら、解決すべき課題の優先順位を明確化し、重点的に実施する施策を検討して計画に反映させる必要がある。</p> <p>・助成制度などの周知、広報の進め方など、制度の利用促進のための取り組みなどが不明確であり、また、これらの助成制度が建物の耐震化促進などに効果をあげているかどうかなども分からない。</p>
<p>その他意見</p>
<p>・なぜ助成制度が狙い通りに活用されていないのか、その要因分析が不十分なため、今後の方向性の中では「引き続き○○する」という表現が目立つ結果となっている。</p>

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	74100	建築確認申請等事務	A	A	A	A	B	90	531	702
1-イ	31290	障がい者住宅改造助成事業費	A	A	A	A	A	100	2,492	1,239
1-イ	31329	高齢者等住宅改造助成事業	A	A	A	B	A	90	36,170	27,970
1-ウ	61225	勤労者住宅資金融資預託金	B	A	B	A	C	60	420,942	405,677
1-エ	21815	匠の家づくり支援事業	A	A	A	B	A	90	20,834	22,544
1-エ	74134	建築物耐震総合対策事業費	A	A	C	B	B	60	49,664	34,515
1-オ	21821	住宅エコ推進事業費	A	A	B	B	B	70	259,571	254,038
1-カ	75105	市営住宅施設整備費	A	A	B	B	B	70	42,804	50,931
2-ア、イ、ウ、エ、オ	20917-2	移住交流促進事業(ふるさと暮らし体感事業を除く)	B	B	B	B	B	50	13,585	6,948
2-イ	61128	まちなか居住促進事業	A	B	B	B	B	60	29,150	55,163
2-イ	61210	UIJターン対策事業費	A	A	B	A	A	90	29,513	36,919
2-ウ	20917-1	移住交流促進事業(ふるさと暮らし体感事業)	B	B	A	B	B	60	553	1,127

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	9	9	5	4	4			
	B	3	3	6	8	7			
	C	0	0	1	0	1			
	-	0	0	0	0	0			
		74.17	905,809	897,773					